

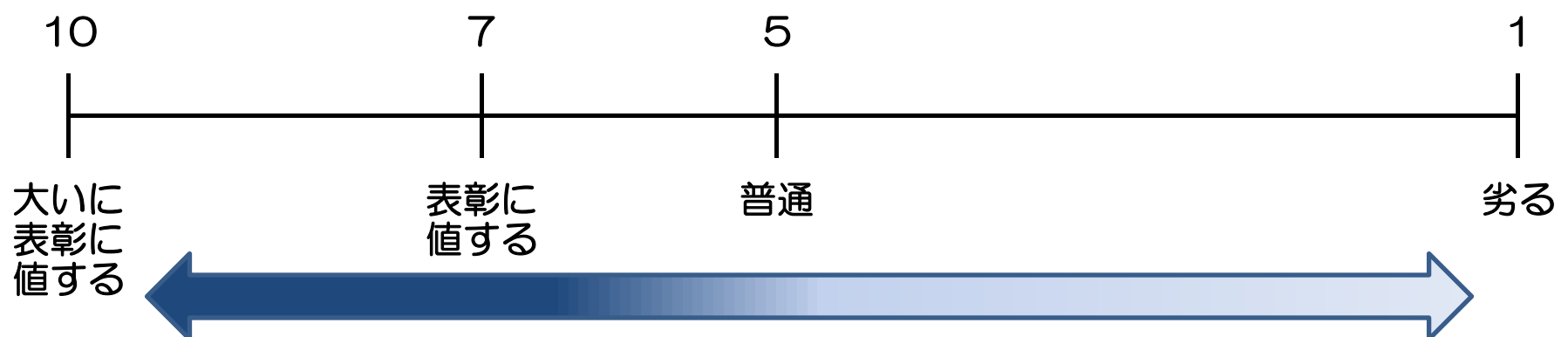
はなまる活動表彰 選考評価基準

職場活性化推進賞（「業務改善活動」を含む）

■次の5つの基準により、各項目10点満点で総合評価する。

評価にあたっての基準			具体的な観点
①	達成度	職場の活性化、職場風土改革を推進する取り組みができたか	<ul style="list-style-type: none"> ・職員のコミュニケーション向上に役立っているか ・取り組みにより習得した知識や経験を部下・同僚職員と共有することにより職場の活性化ができたか ・切磋琢磨し、試行錯誤のうえ取り組み内容を高めようとするにより職場風土の改革ができたか
②	継続性・発展性	職場単位または職場のグループでの取り組みで、継続して取り組みができていないか ※業務改善に関しては、改善を実行した前後で効果があれば継続性は問わない	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み内容は一過性のものとならず、継続して取り組みができたか ・取り組み内容を改善するなどし、更なる発展する要素があるか
③	模範度	取り組みや仕組みが他の模範となるか	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みの内容、プロセスは他の部署等でも参考となるか ・他の職場でも取り組むことのできる汎用性のある取り組みか
④	有効性・経済性	取り組みにより、効果的・経済的な成果があったか	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組みそのものは、経費削減または作業時間の短縮等につながったか
⑤	アイデア度	取り組みや仕組みに創意工夫があるか	<ul style="list-style-type: none"> ・既成概念にとらわれない新たな視点や、斬新な発想がある等、発想や着眼点に独創性があるか

(評価指標)



(選考基準)

全委員の得点集計の総得点が『5割以上の事例』を表彰対象とする。

7割以上の得点を得、かつ全表彰区分の事例中カイゼンツール又はミニカイゼンツールを活用した業務改善事例及びその他の上位2件の事例 ⇒ 市長表彰

市長表彰事例を除く事例 ⇒ 建設局職員表彰

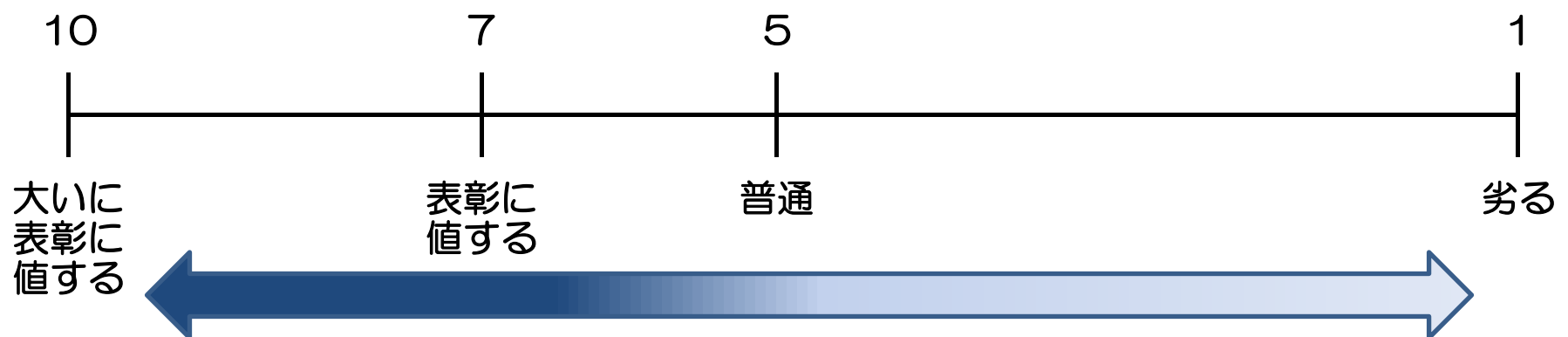
はなまる活動表彰 選考評価基準

地域貢献活動賞

■次の5つの基準により、各項目10点満点で総合評価する。

評価にあたっての基準			具体的な観点
①	市民志向	地域との連携、地域に貢献するボランティア活動ができているか	<ul style="list-style-type: none"> 地域との連携、地域に貢献するボランティア活動ができているか 市民、学校等と職員が力を合わせて、新しいことに挑戦したか 取組みは市民サービスの向上につながっているか
②	達成度	地域からの信頼や、組織のイメージの向上に寄与できたか	<ul style="list-style-type: none"> 地域からの信頼や、組織イメージの向上に寄与しているか 地域や住民とともに活動したことを通じ、職員のモチベーション向上に役立っているか
③	発展性・継続性	職場単位または職場のグループで、継続して取り組んでいるか	<ul style="list-style-type: none"> 取組み内容は一過性のものとならず、継続して取組みができたか 取組み内容を改善するなどし、更なる発展する要素があるか
④	模範度	取組みや仕組みが他の模範となるか	<ul style="list-style-type: none"> 取組みの内容、プロセスは他の部署等でも参考となるか 他の職場でも取り組むことのできる汎用性のある取組みか
⑤	アイデア度	取組みや仕組みに創意工夫があるか	<ul style="list-style-type: none"> 既成概念にとらわれない新たな視点や、斬新な発想がある等、発想や着眼点に独創性があるか

(評価指標)



(選考基準)

全委員の得点集計の総得点が『5割以上の事例』を表彰対象とする。

7割以上の得点を得、かつ全表彰区分の事例中カイゼンツール又はミニカイゼンツールを活用した業務改善事例及びその他の上位2件の事例 ⇒ 市長表彰

市長表彰事例を除く事例 ⇒ 建設局職員表彰